



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年10月7日火曜日 第651号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 自衛官候補生の採用試験……………（行政経営課）… 824
- 土地改良区役員の就退任の届出……………（中予地方局農村整備第一課）… 824
- 道路の区域変更（県道猿鳴平城線）……………（南予地方局愛南土木事務所）… 824
- 道路の供用開始（県道一本松城辺線）……………（ ）… 825

公 告

- パソコンネットワーク学習システムの購入……………（会計課）… 825
- ポータブル蓄電池及びソーラーパネルの購入……………（ ）… 826

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第896号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和7年10月7日

愛媛県知事 中村時広

| 試験期日 | 試験場の位置 | 試験場の名称 | 担当区域 |
|---|---------------|------------|------|
| 筆記試験、作文及び適性検査 （WEB試験） 令和7年10月26日（日）0時から 令和7年10月29日（水）24時の間 で任意の時間 | 任意の場所 | 任意の場所 | 県内全域 |
| 口述試験及び身体検査 令和7年11月8日（土） | 松山市南梅本町乙115番地 | 陸上自衛隊松山駐屯地 | 県内全域 |

○愛媛県告示第897号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、松山市谷町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年10月7日

愛媛県中予地方局長 高岡晃仁

退 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-------|------------|
| 理 事 | 谷 岡 勲 | 松山市谷町132-3 |

○愛媛県告示第898号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年10月7日

愛媛県知事 中村時広

| 道路の種類 | 路 線 名 | 区 間 | 旧・新別 | 敷 地 の 員 幅 | 延 長 | 備 考 |
|-------|-------|--------------------------------|------|--------------------|-----------------|-----|
| 県 道 | 猿鳴平城線 | 南宇和郡愛南町赤水812番4から 同町赤水29番2まで | 旧 | メートル 4.00～55.94 | キロメートル 1.067 | |
| | | | 新 | 10.00～94.65 | 1.151 | |

○愛媛県告示第899号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年10月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の日 |
|-------|--------|---------------------------------------|-----------|
| 県道 | 一本松城辺線 | 南宇和郡愛南町広見1979番1地先から 同町広見1939番2地先まで | 令和7年10月7日 |

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年10月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

パソコンネットワーク学習システムの購入

(2) 購入物品名及び数量

パソコンネットワーク学習システム 一式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和8年3月19日（木）

(5) 納入場所

小松高等学校（西条市小松町新屋敷乙42-1）、伊予高等学校（伊予郡松前町大字北黒田119-2）、宇和高等学校（西予市宇和町卯之町4丁目190-1）

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間

に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

(5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912-2156

(2) 入札書の受領期限

令和7年11月5日（水）午前9時から令和7年11月6日

（木）午前9時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所及び愛媛県電子入札システムによる。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年11月6日（木）午前10時

愛媛県庁本館1階 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和7年10月24日（金）午後5時

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行

ったものを落札者とする。

(7) 契約の成立

この公告の物品購入に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、愛媛県議会の議決を得たときに、本契約として成立するものとする。

(8) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
A full set of Computer Equipment and Related Services for Installing Terminal Unit, for the prefectural school LAN (Local Area Network)
- (2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 6 November 2025
- (3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-912-2156

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年10月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

ポータブル蓄電池及びソーラーパネルの購入

(2) 購入物品名及び数量

ポータブル蓄電池及びソーラーパネル 各40式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和8年3月19日（木）

(5) 納入場所

仕様書のとおり

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費

税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912-2156
- (2) 入札書の受領期限
令和7年11月5日（水）午前9時から令和7年11月6日（木）午前9時59分まで
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所及び愛媛県電子入札システムによる。
- (4) 開札の日時及び場所
11月6日（木）午前10時00分
愛媛県庁 本館1階会議室（都合により変更する場合あり）

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和7年10月24日（金）午後5時
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成され

た予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 契約の成立

この公告の物品購入に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、愛媛県議会の議決を得たときに、本契約として成立するものとする。

(8) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力のうえ、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Portable storage batteries and solar panels 40 units

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 6. November. 2025

(3) For further information, please contact: Supplies

Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan

TEL 089-912-2156